

佐藤寿三郎の議員活動詳報

ことぶき月報 (No.251) 2019年(令和元年)8月号

終世書生氣質：ブログ・千曲のかなた（日々の議員活動をお伝えしています）

1. 【須坂市議会9月定例会が招集されました】

令和元年9月定例議会は、8月27日招集され開会いたしました。

上程された議案は、条例12件、平成30年度決算承認8件、令和元年補正予算6件外です。

委員会審査結果並びに本会の議決結果につきましては、次号月報No.252でご報告いたします。

(1) 全員協議会

開議日時 令和元年8月27日

開議場所 議会第4委員会室

- 協議事項 ① 9月定例会の会期日程について
② 本日の議事日程及び議案の取扱いについて
③ 議案等の説明外

(2) 会派代表者会議

開議日時 令和元年8月20日

開議場所 議会第4委員会室

- 協議事項 高山村外一市一町財産組合議会議員の選挙について。
石合 敬議員、浅井洋子議員、古家敏男議員を内定

2. 【私の議会外議員活動】

催名 **第14回有志議員による法学研究会**

期日 令和元年8月6日

場所 議会第3委員会室

講師 特定行政書士 佐藤寿三郎

内容 行政法：行政の公定力、国家賠償、行政事件訴訟法の訴訟要件

催名 **佐藤寿三郎議員勤続20年表彰を祝う会**

期日 令和元年8月6日

場所 松葉屋（常盤町）

内容 佐藤寿三郎議員が北信越市議会議長会並びに全国市議会議長会から、議員勤続20年表彰を受けたことを仲間が祝福する会。

発起人：荒井一彦議員 祝福対象者：佐藤寿三郎夫妻

参加者：植木新一元議長、北澤雄一元議長、田中章司元議員

竹内 勉議員、古家敏男議員、久保田克彦議員

催名 **竜ヶ池ハザードマップ作成に伴うワークショップ**

期日 令和元年8月7日午後6時30分～

場所 メセナホール（小ホール）

内容 溜め池である竜ヶ池が地震等により氾濫した際に、場合によっては土砂災害や河川の氾濫が同時に発生することも想定される。その事態発生時に住民が避難するための「竜ヶ池ハザードマップ」作成に伴う意見交換会が、市道路河川課主催で催され出席しました。

私なりに日頃から抱いている、竜ヶ池の懸念される事柄を質問しました。更に関係する住民の皆さんより貴重な意見も出され、ワークショップは盛会のうちに終わりました。

3. 陳情の受理と取次

- ① 8月26日11時：市民より職場における、いじめとも取れる「仲間外し」に関するの実情調査と救済の陳情がありました。担当所管課に申出調査の取次を行いました。
- ② 期日：8月26日午後1時から市防災センターで、上高井砂利採取販売事業協同組合からの陳情処理
内容：上高井砂利採取販売事業協同組合（理事長山川和夫氏）より、市農業委員会より県須坂建設事務所にだされた意見書についての確認を行いたい旨の陳情をうけ、市農業委員会（会長・神林利彦氏）との開議がもたれました。

I. 参列者

- ア) 農業委員会：会長神林利彦氏、会長代理田中郁男氏、斎藤 稔委員
小林 昇委員、勝山修吉事務局長
- イ) 砂利業者側：長野県砂利砕石事業協同組合連合会 専務理事 高野義男氏
高井砂利採取販売事業協同組合 理事長 山川和夫氏
中高砂利採取販売事業協同組合 理事長 塩崎正樹氏
中高砂利採取販売事業協同組合 専務理事 小橋浩樹氏
- ウ) 議事進行方：佐藤壽三郎議員

4. 9月定例会一般質問で佐藤壽三郎議員が、下記課題で市政を質します

1. みんなが健康に暮らせる須坂

(1) 子宮頸がんHPVワクチンの検証のその後について

- ① 「1日も早く積極的な勧奨再開を」と「重い反応へのリスクは解消されていない。」の二論がある中での国の検証結果について。
- ② 国はなぜ勧奨再開をしないのか
- ③ 国は6年も等閑にして「国民は自己責任で子宮頸HPVワクチンを接種しなさい。」と言っているとしたか思えないが如何か。

(2) 経済的理由で医療機関での治療を受けられなかった悲劇について

- ① 市民の生存権を揺るがす問題であると思える事案であり、今回のこの切実な事例の課題を担当部課はどのように捉えましたか。
- ② 生活困窮者の生存権を守るために、須坂市として行政が救済の手を差しのべるために、どのような手立てをされているのか。
- ③ 国、県、須坂市と医療機関との連携はどのようにされているのか。

(3) 手足口病・リンゴ病患者増加について

- ① 「手足口病」並びに「リンゴ病」は、人体にのどの様な影響を及ぼす病

気なのか。

- ② 「手足口病」並びに「リンゴ病」における、須坂市での罹患状況について。
- ③ これに対する須坂市と医療機関の取り組みについて。

2. 安心・安全に暮らせるまちづくり

(1) 旧富士通（現（株）アールエフ）に係るPCB土壤汚染処理の窮状訴えのその後について

須坂市民にとって喫緊の課題である、(株)アールエフ須坂工場の土壤汚染について、地下水揚水処理等の土壤汚染に対する防止策の適正な処理の証しとして行われる、モニタリング調査とその結果報告が履行されていないことについて、令和元年6月定例会以降の、県、富士通株式会社、更に富士通株式会社を介しての(株)アールエフへの履行催告等の進捗をお示し下さい。

3. 憲法で保障した国民主権主義を守るために

(1) 投票が無効票として取り扱われることを許してはならない

- ① 投票所において職員から投票用紙の交付を受けて、投票したにも拘わらず、これを無効とする切り捨て御免、問答無用が何故に正当なのかをご教示下さい。
- ② この場合、法により投票所において職員から誤った用紙による投票は無効票として扱われるようだが、期日前投票所としての公正・厳格な管理下にある場所において、投票用紙の交付を受けての投票行為は、選挙制度の絶対信用を堅持するためにも、投票を有効と扱うべきと私は考えるが如何か。
- ③ 無効と扱われた投票者の選挙管理委員会の不利益処分に対する救済についてご教示下さい。

4. 須坂の果物を新幹線で東京に搬送するについて

(1) 物流革命として新幹線貨物列車を利するに勝算あり

- ① 新幹線を導入した流通革命に、須坂市は参画しているのか。
- ② 須坂市はJAながのとの連携は、既に図られているのか。
- ③ ①②が未だとすれば、果樹生産力の高い須坂市として、この取り組みに積極的に加わるべきと考えるが如何か。

12. 【史記から拾う金言】

「義を正しくすることが第一。君子が勇を好んでも義がなければ乱となり、小人が勇を好んで義がなければ盗賊になる」仲尼弟子列伝 第七

「^{かざり}貌の言は華、至れる言は実、^{やまい}苦い言は薬、甘い言は疾」商君列伝 第八

「忠実と信義はおのれのため、進んで位につく人のためにする事」蘇秦列伝第九

「^{いさおし}功の大いなるは危うくあり易く、而して民の^{つか}敵れは上を怨む」張儀列伝 第十

「母は息子を信じきっておりますも、悪い噂をたてる者が三人までになりますと、その母でさえ動かされます。」樗里子・甘茂列伝 第十一

15. 【身近な問題と私の視点】

こおろぎの音色は心を癒す

亦、今年もこおろぎの納涼演奏会が始まった。夜通しの演奏会である。演奏者は我が家の庭に住むこおろぎの子孫たちである。こおろぎは己の賦命を知っている分すばらしいと感じる。私がこの地に住居を構えて40年になるが、我が家の庭に住まうこおろぎは、気の遠くなる遙か昔から、この地に住みついていたその子孫だちである。

こおろぎの世代交代を考えると、私との付き合いでも40代の交代があったと言えないか。すると40年間もの間、我が家の庭で生を受けるも秋には命を子孫に繋いで、短い生涯を終える。この生命の営みは雪解けと共に孵化して8月になると羽根の成長と共に鳴く時季を知り、朝に夕に夜通し協奏曲を奏でるを、私はこおろぎの賦命と感ずるのである。

我が家を囲んで夫々が縄張りがあるのだろうか。争い無く住み分け毎晩居心地よく鳴いて私の心を癒してくれる。これが将来こおろぎの協奏曲と私が唱える所以である。然し、耳を澄ますとこおろぎだけでない。様々な秋の虫たちが鳴いていることが分かる。洵に見事なハーモニーである。

我が家の子どもたちも、こおろぎの音色を子守歌のように聴きながら成長したに違いない。私はこの時季こおろぎの音色を聴くたびに、子らも都会にあっても屹度ふるさとの生家と幼少時代を偲ぶだろうかと・・・

発行日 令和元年（2019年）8月31日

編集：発行人 須坂市議会議員 佐藤 壽三郎

<http://www.zyusaburo.com/> ホームページ

<http://zyusaburo.blog.fc2.com/> ブログ・千曲のあなた